

分離方式による電離箱の水吸収線量単位の校正料金表

令和 3 年 4 月 1 日より適用

下記にしたがって計算された金額を「校正料金」として請求させていただきます。

<p>(基本料金)</p> <p>校正技術料(校正件数 1件につき) 55,000 円</p>	
<p>(校正件数)</p> <p>a) 円筒形電離箱1本につき、一つの測定条件（印加電圧の大きさ、収集電荷の極性の組み合わせ）に対して、校正件数を 1 件とします。</p> <p>b) 平行平板形電離箱については、両極性の印加電圧で測定を行うので、校正件数は 2 件とします。</p>	
<p>(校正料金計算式)</p> <p>校正料金 = (合計校正件数) × (校正技術料)</p>	
<p>(校正料金計算例)</p> <p>a) 円筒形電離箱 1 本 55,000 円</p> <p>b) 円筒形電離箱 1 本 + 平行平板形電離箱 1 本 165,000 円</p> <p>c) 円筒形電離箱(2 条件) + 平行平板形電離箱 1 本 220,000 円</p> <p>d) 円筒形電離箱 2 本 + 平行平板形電離箱 1 本 220,000 円</p>	
<p>(その他)</p> <p>a) 校正料金には消費税（10%）が含まれています。</p> <p>b) 機器の輸送料（保険料を含む）等には実費を別に請求いたします。</p> <p>c) 校正料金の振込手数料は校正料金とは別にご負担下さい。</p>	